

垂水区塩屋コミュニティバスにかかる運行計画の変更について

1. 趣旨

垂水区塩屋地域は、道路幅員が狭くバス運行ができない地域であることから、地域内をきめ細やかに運行する交通手段を確保するため、地域主体で検討を続けている。

平成 29 年 4 月より垂水区塩屋コミュニティバス「しおかぜ」の本格運行が始まった。本格運行以降、利用状況やアンケート調査・OD 調査の結果を元に運行計画・事業計画の見直しを行うなど、利便性・採算性の向上に継続的に取り組んできた結果、着実に利用者は増加しているものの、事業採算上必要となる目標利用者数には到達していない。また、利用者が増加する一方で積み残しが経常的に発生しており、車両の構造上の問題が目標利用者数の達成に大きな課題となっている。

そのため、車両を大型化し、乗客定員を増加することで、利便性・採算性を向上させ、地域の暮らしを支える公共交通として、安定的・継続的な運行を目指す。

2. 主な経緯（参考）

平成 24 年 7 月	塩屋まちづくり推進会の定例勉強会で検討開始
平成 27 年 2 月	「塩屋コミュニティバスを走らせる会」発足
〃 4～5 月	全戸配布アンケートを実施
〃 9 月	「塩屋コミュニティバスを走らせる会」が事業者を決定
平成 28 年 2～4 月	試験運行（1 回目）の実施
平成 28 年 9～10 月	試験運行（2 回目）の実施
平成 28 年 10 月	全戸配布アンケートを実施
平成 28 年 11 月～	運行計画を一部見直し、試験運行を継続
平成 28 年 12 月	神戸市地域公共交通会議を開催
平成 29 年 1 月	本格運行にかかる国への申請を山陽タクシーが提出
平成 29 年 4 月～	本格運行開始
	【利用促進活動の実施】
	利用促進券の配布・経路検索サイトへの掲載・回数券の販売、 塩屋・三宮おでかけきっぷの発売 等
平成 30 年 1 月	全戸配布アンケート・OD 調査を実施
平成 30 年 3 月	ダイヤ改正（運行時間の見直し・区間運行の導入により増便）
平成 30 年 12 月	神戸市地域公共交通会議を開催
平成 31 年 2 月	運行計画の変更（日中便と夜便に分けたルート、停留所、 ダイヤの見直し）

3. 協議事項

(1) 現行の運行概要

※現行のルート及び時刻表詳細は別紙のとおり

運行主体	塩屋コミュニティバスを走らせる会
運行事業者	山陽タクシー株式会社
運行車両	ミニバン車両（乗客定員 6 名） 車幅 1.7m、車長：4.6m、車両総重量 1.8 t
車両数	常用車両 2 台、予備車両 2 台（セダン型車両、乗用事業と併用）
運行系統	定時定路線型、計 3 系統 ※平日・土曜のみの運行 【日中便】ケーズデンキ→塩屋駅→マックスバリュ→塩屋駅→ケーズデンキ (15.97km) 【夜便】東ルート 塩屋駅→獅掛→塩屋台 3 丁目→塩屋北小学校 (4.11km) 西ルート 塩屋駅→アリビオ塩屋→下代公園→塩屋北小学校 (3.17km)
運行時刻・本数	【日中便】始発 9 時 18 分、終発 16 時 27 分 11 便/日 所要時間 68 分 ※始発は塩屋北町 3 丁目発、終発は塩屋北小学校止 【夜便】東ルート：始発 17 時 33 分、終発 19 時 03 分 4 便/日 所要時間 14 分 西ルート：始発 17 時 48 分、終発 18 時 48 分 3 便/日 所要時間 11 分
停留所	28 箇所
運賃	大人 300 円、子ども 200 円（未就学児無料）回数券（11 枚組 3,000 円） 神戸市敬老パス、福祉パス、IC カード（PiTaPa・ICOCA 等）は利用不可

(2) 運行計画・事業計画の変更内容【協議事項】

※変更後のルート及び時刻表詳細は別紙の通り

運行車両	バン車両（乗客定員 9 名） 車幅：1.7m、車長：4.7m、車両総重量 2.46t
車両数	常用車両 2 台、予備車両 2 台（セダン型、ミニバン型車両、乗用事業と併用）
運行系統	定時定路線型、計 4 系統 ※平日・土曜のみの運行 【日中便】ケーズデンキ→塩屋駅→マックスバリュ→塩屋駅→ケーズデンキ (17.53km) 【夜便】東ルート 塩屋駅→獅掛→塩屋台 3 丁目→塩屋北小学校 (4.11km) 西ルート（塩屋駅発）塩屋駅発→アリビオ塩屋→下代公園→塩屋北小学校 (3.17km) 西ルート（柏台北公園発）柏台北公園→下代公園→アリビオ塩屋→塩屋駅 (2.80km)
路線	【延長路線】 0.13 km 【廃止路線】 0.05 km
運行時刻・本数	【日中便】始発 9 時 18 分、終発 16 時 28 分 11 便/日 所要時間 68 分 ※始発は塩屋北町 3 丁目発、終発は塩屋北小学校止 【夜便】東ルート：始発 17 時 33 分、終発 19 時 03 分 4 便/日 所要時間 14 分 西ルート（塩屋駅発）：始発 17 時 48 分、終発 18 時 48 分 3 便/日 所要時間 7 分 西ルート（柏台北公園発）：始発 17 時 56 分、終発 18 時 26 分 2 便/日 所要時間 12 分
停留所	29 箇所 【新規停留所】 1 箇所下代北停留所
運賃	大人 300 円、子ども 200 円（未就学児無料）、回数券（11 枚組 3,100 円）※ 神戸市敬老パス、福祉パス、IC カード（PiTaPa・ICOCA 等）は利用不可 ※消費税増税に伴う措置

(3) 移動円滑化適用基準の除外認定について【協議事項】

- ・塩屋地域においては道路幅員が狭く、小型バス(車幅約 2m)でも運行が困難な箇所が多いため、今回の車両更新においても、狭隘な地域の道路が通行可能なバンタイプの車両(車幅約 1.7m)に更新することとした。
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律により、原則、乗合事業で新たに使用する車両は、移動円滑化基準(乗降口の幅や床面の高さ、車いすスペースの確保等)に適合しなければならないが、「移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領第3(4)」において、「車両総重量 5 t 以下であって乗車定員が 23 人以下の自動車」は基準適用除外の認定を申請することができるとしている。
- ・垂水区塩屋地域のコミュニティバスは、上記の条件に該当するため、国から適用除外の認定を受けた上で、基準適用除外の車両で運行することについて合意を求めるものである。